

2021 年度 第 3 回理事会議事録

開催日時 2021 年 12 月 2 日 (木) 19 時 00 分～

開催場所 仙台市民会館（トークネットホール仙台）1 階 第 1 会議室

理 事 22 名 出席理事 17 名

監 事 2 名 出席監事 1 名

出席理事	小野安壯	安齋知秀	佐々木哲	佐々木桂二	佐藤隆	三田了
	若松亮	天江直紀	佐藤剛	高橋和也	志村雄彦	阿部優也
	佐藤和幸	佐藤昭彦	戸叶一人	袖野洸良	早坂彰則	

出席監事 吉田裕亮

定刻、定款の規定により代表理事小野安壯は議長に就任し議案の審議に入る。

審議議案

【第 1 号議案】役員候補者選考委員会規程の改正について

佐々木専務理事より、役員候補者選考委員会規程第 4 条及び第 8 条の年齢制限を 70 歳未満から 80 歳未満に改正したいとの提案がなされた。

佐々木専務理事：来年度の役員改選にあたり役員候補者選考委員会規程の会長及び役員の年齢制限について改正したい。県協会の現規程は JBA の規程を見本として制定した。JBA からは各都道府県協会の実態に即して制定するよう助言を受けている。

志村理事：年齢制限はなくても良いと考える。任期に年数限度を設けることが必要ではないか。

若松理事：県協会役員の年齢層に開きがでないか懸念する。

佐藤哲理事：制定上、年齢制限の文言を記載しないと JBA から指摘を受けるのではないか？

佐々木専務理事：現状、役員の殆どは各委員会や部会からの推薦された方々であり、実質的に役員候補者選考委員会で選考の対象となるのは数名であるが、年齢制限を設けておけば選考時の目安にもなる。

議長により年齢制限を 70 歳未満から 80 歳未満へ変更、規程内に 80 歳未満と明記するとの改正内容の可否について議場に諮ったところ、議案は異議なく承認された。

【第 2 号議案】役員候補者選考委員の選出について

佐々木専務理事より、役員候補者選考委員会の人員選出と委員会の立ち上げについて説明・提案がなされた。委員の推薦を募ったがおらず、事務局から安齋理事・佐々木専務理事・佐藤隆理事・阿部優也理事・吉田裕亮監事の 5 名が提案された。議長がその可否について議場に諮ったところ、異議なく承認された。

報告事項

若松理事より育成委員会の活動について報告がなされた。

内容：2021年度の残り期間（12月～3月まで）予定通り事業を実施する。

佐々木専務理事よりブロック別都道府県協会連絡会（11/28開催）について報告がなされた。

内容：①JBA登録の推進②TO委員会活動開始③U14でのブロック内交流戦実施④県内のバスケットボール普及活動/地方協会活動について

志村理事より中学校部活動の講師・外部コーチ派遣についての活動の報告がなされた。

内容：仙台89ERS・行政・企業間で、中学校部活動に講師・外部コーチの派遣について協議している。部活動存続・競技人口拡大・指導者希望の就職斡旋等が実現できるかもしれないでの情報収集しつつ進めていく。

その他

なし

以上をもって、本日の全議案の審議が終了したので、議長は20時に閉会を宣し解散した。

以上の決議を明らかにするため、本議事録を作成し、議事録作成者たる出席代表理事及び監事が次に記名押印する。

2021年12月2日

一般社団法人宮城県バスケットボール協会理事会

会長 小野 安壯



監事 吉田 裕亮

